

1 入学全般

Q.1 この大学院は正規の大学院ですか？

- A. 本学の大学院芸術研究科（通信教育）は文部科学省に認可された正規の修士課程です。所定の単位を修得し、修了すれば修士（芸術）もしくは修士（学術）の学位が授与されます。修了後、他の大学院博士後期課程への進学も可能です。学習形態が異なるだけで、研究水準や取得学位は通学課程と何ら変わりはありません。

Q.2 学位記や証明書に「通信教育」と入りますか？

- A. 学位記および証明書には本研究科の正式名称である「芸術研究科（通信教育）」と表記されます。

Q.3 入学試験はありますか？

- A. 出願書類、志願理由・研究計画書やポートフォリオ等の指定提出物により総合的に合否を決定します。書類による選考ですので、大学にて試験を受ける必要はありません。

Q.4 他の学校に通っていますが、入学できますか？

- A. 専修学校専門課程（専門学校）、大学校、各種学校に在籍中の方は入学できますが、大学、短期大学、高等専門学校、大学院に在籍中の方は二重学籍となるため、入学できません。なお、大学、短期大学、高等専門学校、大学院を中途退学予定の方は、退学日付が2020年4月1日以降の場合は二重学籍となるため、入学できません。

Q.5 本学の科目等履修（学芸員課程）を受講することは可能ですか？

- A. 科目等履修（学芸員課程）は受講することができません。

Q.6 学部（通信教育部）の科目を受講することは可能ですか？

- A. 大学院と学部（通信教育部）は別課程ですので、一部を除き学部（通信教育部）の科目を受講することはできません。大学院は学部で学んだことからさらに専門性を高め、研究・制作を行う課程として位置づけています。

Q.7 芸術系大学出身ではないのですが、入学できますか？

- A. 同分野の学科・専攻の卒業が出願資格という

わけではありません。本学の判断基準において選考を行いますので、ポートフォリオ等で現在のご自身の力を存分に見せてください。

Q.8 これまでに他の大学院で修得した単位等を認定してもらうことは可能ですか？

- A. 他の大学院で修得した単位の認定は行っておりません。

Q.9 出願の前に、説明会等がありますか？

- A. 募集期間にあわせて、京都と東京を中心に入学説明会を開催します。説明会では、入学手続きや学習のすすめ方について等、ご質問、ご相談におこたえします。具体的な開催日程は、パンフレットをご確認いただくか、本学Webサイト (<https://www.kyoto-art.ac.jp/tg/>) で確認してください。

Q.10 入学式・ガイダンスはありますか？

- A. 2020年4月5日(日)に京都・瓜生山キャンパスで実施します。参加は義務づけていませんが、自身の進捗で学ぶ通信教育課程において、入学式は他の学生の皆さんや教職員と一堂に会す節目の行事であり、新入生ガイダンスもあわせて行いますので、ぜひ出席してください。

2 学習方法

Q.1 希望する指導教員を決めることはできますか？

- A. 各領域・分野毎に指導教員が決まっています。事前に教員と会ってご自身の研究目的と適合するか確認するためにも教員が参加する入学説明会にぜひお越しください。

Q.2 授業の難易度について教えてください。

- A. 大学院で研究・制作を進めるためには、学部卒（学士の学位取得）相当の学力が必要です。出願にあたっては、説明会で説明を受けたり、シラバスを参照する等して、授業内容を理解してください。

Q.3 他領域、分野の科目を受講することはできますか？

- A. 各領域別に開講されている分野特論は、一部を除いて他領域の方も受講することができます。テキスト科目、スクーリング科目がありますので、領域を越えて興味がある科目を学ぶことができます。

Q.4 課題の提出後に筆記試験等がありますか？

- A. テキスト課題では提出する成果物（形態は科目によりレポート、作品等と異なります）が成績評価・単位認定の対象になりますので、提出後に筆記試験等はありません。

Q.5 事情により学習を続けることが難しくなった場合、休学できますか？

- A. 入学2年目以降に1年間を単位とした休学制度があります（年度途中の休学はできません）。在籍年限（4年）内に通算2年まで休学が可能です。休学期間は修業年限には含みませんが、在籍年限には含みます。休学料は1年間20,000円（2019年度実績）で、年間授業料は必要ありません。

Q.6 いつから学習を始められますか？

- A. 「テキスト科目」については学習する科目を大学に登録する必要はありませんので、教材が到着次第すぐに学習を始めることができます。演習・研究科目以外のスクーリング科目は受講申込が必要です。

Q.7 どんな教材がありますか？

- A. 『学習ガイド』、『大学院ハンドブック』『大学院シラバス※』（授業概要）等を、入学許可後にお送りします。送付時期については▶P.13を参照してください。
※美術・工芸領域のみ冊子で提供します。

Q.8 どのように学習をすすめていくのですか？

- A. 教材到着後、学習方法全般の解説書である『学習ガイド』、『大学院ハンドブック』や「シラバス」（授業概要）をよく読んで、必ず履修しなければならない科目（必修科目）や興味のある科目を選び、修了までの流れを確認し、まずは1年間の計画を立てます。計画を立てたら実際に学習を始めてください。学習形態には、テキストやシラバス等の教材をもとに自宅で学習・制作し、郵送等でレポートや課題作品をやり取りしながら学習をすすめていく「テキスト科目」と、大学等で教員の直接指導を受ける「スクーリング」（面接授業）があります。「テキスト科目」は主にレポート作成と作品制作に分かれます。完成したレポートや作品を大学宛にWebまたは郵送で提出し、成績評価を受け、単位が認定されます。「スクーリング」は、出席状況と、授業実施内容評価やスクーリング終了後のレポートの合格等により単位が認定されます。

Q.9 1年次の課題が終わらなければ2年次に進級できないのですか？

- A. 本学の大学院（通信教育）では2年次に進むための条件はありませんが、修了研究・制作着手要件があります。修了研究・制作着手の前年度末までに演習科目や共通科目等、指定の14単位以上を修得することと定められています。なお、一部の分野・ラボでは入学選考時に個別に修了研究着手要件における追加科目を指定する場合があります。

3 スクーリング

Q.1 スクーリングはどれくらい受講しなければいけませんか？

- A. 下表のとおり領域毎に必要な日数は異なります。スクーリングでは教員との対面指導形式により、制作研究成果を発表するものや、制作、フィールドワークや、講義を受講する等、内容は多様です。

| 領域 | 1年次 スクーリング (必修) | 2年次 スクーリング (必修) | 1・2年次指定なし スクーリング (必修) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------------|
| 芸術環境研究 | 7日間 | 6日間 | 4～8日間 |
| 美術・工芸 | 12日間 | 12日間 | 4日間 |
| 環境デザイン (建築デザイン) | 12日間 | 12日間 | 4日間 |
| 環境デザイン (日本庭園) | 12日間 | 12日間 | なし |
| 超域プログラム | 8日間 | 8日間 | なし |

Q.2 スクーリングはいつ頃開講されますか？

- A. 領域・分野毎に日程は異なりますが、年間を通じて週末（土・日）を中心に開講しています。

Q.3 スクーリングは京都以外でもありますか？

- A. 京都瓜生山キャンパス、東京外苑キャンパスを中心に開講します（領域・分野により異なります）。その他、学外スクーリングもあります。

Q.4 スクーリングを欠席・遅刻するとどうなるのですか？

- A. 遅刻・早退・欠席は、原則として認められません（単位は認定されません）。

Q.5 希望するスクーリングは必ず受講できますか？

- A. 演習・研究科目は必ず受講できます。しかし、分野特論のスクーリングでは、受講希望者が

集中した場合は抽選となり希望にそえないことがあります。但し、受講定員を増やしたりする等の調整を行う場合があります。

Q.6 スクーリングでの宿泊先は斡旋してもらえるのですか？

- A. 京都ではJTBを通じてホテルや旅館を紹介しています。通常料金よりも安価な設定で、タクシーやバスによる朝の送校サービスがつくところがありますので、はじめてのスクーリングではJTBを利用されることをおすすめします（入学許可後に送付する『学習ガイド』にてJTB提携内容をお知らせします）。慣れてくると、学生同士で宿の情報を交換し合ったり、自分で常宿を見つけたりして個人で手配する方も多いようです。

4 学費等

Q.1 学費はどのように支払うのですか？

- A. 1年目は入学選考合格後の入学手続き時に、入学手続き金（入学金・授業料・保険料）を一括でお支払いいただきます（学費ローンも利用できます）。入学後のスクーリング受講料等の諸費用や、2年目以降の授業料は学際デザイン研究領域については、クレジット決済・ネットバンキング・学費ローンのいずれかの方法でお支払いいただきます。その他の領域は入学手続き時に登録していただく金融機関の口座より自動引落となります。引落にあたっては事前に引落明細書を発行します。授業料については学費ローン利用も可能です。

Q.2 修了するまでに授業料（年間学費）以外にスクーリング受講料はどれくらいかかりますか？

- A. 芸術環境研究領域、美術・工芸領域はスクーリング科目が必修となっているため、32,000円～42,000円が必要となります。また選択科目としてスクーリングを履修する場合は追加で16,000円～が必要です。

5 学生生活

Q.1 大学の施設は使えますか？

- A. スクーリングの時はもちろんですが、スクーリングがない時でも、芸術文化情報センター（図書館）、学生食堂、ラウンジが利用できます。また東京外苑キャンパスでは、開館時間内であればいつでも、参考図書等を閲覧できるライブラリーコーナーを利用することができます。特殊な設備がある実習室は原則として貸出しを行っていません。

Q.2 スクーリング時以外でも、実習室が使用できますか？

- A. 本大学院は通信教育課程ですので、スクーリング時以外は自宅での制作が基本となります。そのため、スクーリング時以外は実習室は使用できません。

Q.3 学割は使えますか？

- A. JRの学生割引が利用できます。普通乗車券が対象で2割引となります。片道100km以上で入学式や学位授与式、スクーリング等の学事に参加する場合に使用できます。個人的な学習や旅行、帰省等でも一定の条件の下で利用できます。その他、美術館、映画、携帯電話等の料金が学割対象となる場合があります。その都度各自で確認してください。

Q.4 就職の相談、斡旋はしてもらえますか？

- A. 通信教育部独自の就職課は設けておりませんので、本大学院を修了後、就職を希望される場合は、通学部の就職課（キャリアデザインセンター）で対応いたします。求人票等の活用もできます。但し、再就職や転職の紹介は行っておりません。

6 建築士免許登録における実務経験要件

Q.1 一級建築士の受験資格は得られますか？

- A. 本大学院を修了するだけでは一級建築士の受験資格を得ることはできません。一級建築士を受験するためには、「国土交通大臣の定める建築に関する科目（指定科目）」を修めて大学（学部）を卒業することが必要とされます。本課程で取得できるのは一級建築士免許登録要件として必要な「2年間の実務経験」の部分となります。入学前に「国土交通大臣の定める建築に関する科目（指定科目）」を修めて大学を卒業していない方は、本学通信教育部の建築デザインコースを卒業することで一級建築士受験資格を取得し（試験に合格し）、本課程にて認定に必要な科目を修得することで一級建築士免許の登録要件を得ることができます。
- ※認定に必要な科目を30単位以上修得で2年間、15単位以上30単位未満修得の場合は1年間の実務経験とみなされます。
- ※大学・短大・専門学校等、学歴によって免許登録要件を満たすための、必要な実務経験の年数は異なります。出身学校にお問い合わせください。

Q.2 どれくらいの単位が追加で必要になりますか？

- A. 実務経験2年に相当するためには、講義や演習、インターンシップ等、指定の科目を30単位以上修得する必要があります。そのうち修了要件上の必修科目は14単位であり、必修科目以外にも16単位以上の履修が必要です。

Q.3 どれくらい追加でスクーリング費用が必要になりますか？

- A. 修了要件分のスクーリング（18,500円）以外の科目も修得が必要となります。そのため、スクーリング受講料は実務経験1年の場合は10,000円～、実務経験2年の場合は40,000円が追加で必要となります。

Q.4 インターンシップの受け入れ先は自分で探すのですか？もし見つからない場合はどうすれば良いですか？

- A. 建築事務所等、インターンシップの受け入れ先は、基本にご自身で探していただいております。事務所によってはWebサイトでインターンシップ受け入れか補助業務の募集をしている場合もあります。見つからない場合は、本学教員の事務所等で実習が受けられるよう紹介していますが、全ての方の勤務地や勤務時間に対応できるわけではありません。

Q.5 インターンシップは時間数にするとどれくらいですか？実際入学されている方で、仕事をしながらのインターンシップはどのように取り組んでいるのでしょうか？

- A. 実務経験2年に相当するには、合計して480時間以上のインターンシップが必要です。基本的に受け入れ先事務所の状況に合わせて取り組むこととなりますが、仕事を終えた夕方から3時間程度のインターンシップを積み重ねる方や、長期休暇等を利用して集中的に行う方もいらっしゃいます。

7 芸術教育士資格

Q.1 芸術教育士資格はどのような資格なのですか？

- A. 芸術教育士の資格は、芸術活動を通じて個人やグループの文化創出の力を育てるための能力を認定するものです。芸術には元来自己教育という含意があり、美的な鑑賞物を制作する「芸術家」というよりも、芸術の持つ教育的側面に重きを置き、芸術によって人間の成長や文化的交流の場を作るような人材を指す呼称として、「芸術教育士」を用いています。本大学院芸術環境研究領域芸術教育分野もしくは地域文化デザイン分野を修了すると芸術教育士1級の資格を取得することができます。

Q.2 芸術教育士資格はどのようにして社会に貢献することができますか？

- A. 既存の芸術諸ジャンルを教育する人材としては、すでに各種学校での美術教師がいます。しかしそれはあくまでも日本画制作やピアノ演奏といった、高度に専門化された技術であり、作品制作の力を養うものが中心です。芸術教育士は、作品を作るというよりも人々と交わり、コミュニティの成長を目指す芸術家です。本資格については特に次の2点において、社会的な要請に応えることができると思われます。

まず、芸術教育士は一定の質を担保した芸術の生涯学習の機会を増やすことに貢献します。学校教育での美術や音楽などの教科とはまた違った、こどもから高齢者までが持続的に芸術を通して成長することにより、健康で文化的な生活を持続的に手に入れる一助となります。

次に、近年、高齢化や生活の孤立化といった問題に対し、コミュニティの再生が求められていますが、芸術教育士もそれに相応の貢献ができるものと思われます。各地でさまざまな技能を持った人材に芸術教育の方法論ときっかけを提供することで、さまざまなコミュニティでの文化芸術活動の核を担ってもらうことが期待できます。

Q.3 芸術教育士は職業ですか？

- A. 有資格者がただちにそれによって職を得られることはありません。ただし、それぞれが自分の仕事の傍らで芸術によって地域貢献するための能力を保持しているという指標となります。